

【防災情報】 福島河川国道事務所 地震災害情報 (第1報)

令和4年3月16日23時36分頃発生した福島県沖を震源とする大きな地震により、管内において**震度6強**(福島県中通り)が観測されました。

このため、福島河川国道事務所では23時36分に**災害対策支部「非常体制」**を設置し、管内所管施設(阿武隈川、砂防施設、国道4号、国道13号、東北中央自動車道)の巡回及び点検を開始しました。

1. 事務所体制 【最新の体制】
3月16日 23時36分 非常体制 設置

2. 所管施設等の状況
現在、被害の状況を確認中です。
今後、新たな情報が入り次第お知らせします。

3. 通行規制情報
東北中央自動車道(相馬IC～米沢北IC) 上下線全線通行止め

4. その他
・被災箇所が存在する可能性がありますので、**道路の走行には十分な注意をお願いします。**
・道路の異常を発見したら、下記へご連絡下さい。
○高速道路・国道・県道 #9910
○市町村道 最寄りの市役所、役場

《事務所管内の情報は、右記のURLからご覧下さい》 <http://www.thr.mlit.go.jp/fukushima/>

< 記者発表会 : 福島県政記者クラブ、福島市政記者クラブ、南相馬記者クラブ >

問 い 合 わ せ 先



国土交通省 東北地方整備局 福島河川国道事務所

(砂防に関する情報):工務第一課長 木村 潤爾 (内線311)
(河川に関する情報):調査第一課長 松葉 俊哉 (内線351)
(道路に関する情報):道路管理課長 佐藤 浩 (内線431)
TEL 024-546-4331 (代表)
TEL 024-539-6125 (工務第一課直通)
TEL 024-539-6127 (調査第一課直通)
TEL 024-539-6130 (道路管理課直通)